

# 令和8年火災・救急概況

南消防署  
1月1日～2月28日

## 1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和8年	令和7年	増△減	
火災件数	11	16	△5	
火災 種別	建物	9	13	△4
	林野	0	0	0
	車両	1	1	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	2	△1
焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	0	483	△483	
死者 (人)	0	3	△3	
負傷者 (人)	2	3	△1	
主な 火災 原因	配線器具	3	1	2
	こんろ	2	3	△1
	たばこ	1	2	△1
	放火(疑い含む)	1	1	0
	電気機器	1	1	0
救急出場件数	2,477	2,774	△297	
救急 種別	急病	1,778	2,031	△253
	一般負傷	475	460	15
	交通事故	68	72	△4
	その他	156	211	△55

## 2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和8年	令和7年	増△減	
火災件数 (件)	145	183	△38	
焼損床面積 (m <sup>2</sup> )	1,194	1,716	△522	
死者数 (人)	4 (0)	8 (1)	△4	
負傷者数 (人)	22	26	△4	
救急出場件数 (件)	40,907	42,520	△1,613	
救急 種別	急病	28,588	30,279	△1,691
	一般負傷	7,569	7,558	11
	交通事故	1,276	1,308	△32
	その他	3,474	3,375	99

\* 死者数欄( )内の数値は、放火自殺者の内数

## 3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
行政区 別件数	鶴見	10	13	△3	3,019	3,116	△97
	神奈川	9	8	1	2,677	2,798	△121
	西	5	5	0	1,693	1,773	△80
	中	11	21	△10	2,905	2,915	△10
	南	11	16	△5	2,477	2,774	△297
	港南	6	6	0	2,576	2,605	△29
	保土ヶ谷	13	9	4	2,137	2,195	△58
	旭	7	8	△1	2,645	2,731	△86
	磯子	7	10	△3	1,812	1,886	△74
	金沢	10	13	△3	2,136	2,301	△165
	港北	6	18	△12	3,266	3,294	△28
	緑	9	9	0	1,866	1,984	△118
	青葉	10	12	△2	2,590	2,619	△29
	都筑	10	8	2	1,761	1,797	△36
	戸塚	5	11	△6	3,072	3,067	5
	栄	3	3	0	1,213	1,395	△182
	泉	6	8	△2	1,790	1,808	△18
瀬谷	7	5	2	1,261	1,457	△196	

\* 本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

## 4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災 件数	受持 消防団
太田東部連合町内会	0	第一分団
太田地区町内連合会	0	
寿東部連合町内会	3	第二分団
中村地区連合町内会	0	
蒔田連合町内会	2	第三分団
お三の宮地区連合町内会	0	
堀ノ内陸町連合町内会	0	
井土ヶ谷地区連合町内会	0	第四分団
北永田地区連合町内会	2	
永田みなみ台連合自治会	0	第五分団
本大岡地区町内会連合会	0	
大岡地区連合町内会	0	第六分団
別所地区連合町内会	0	
南永田・山王台連合町内会	1	
六ツ川地区連合自治会	1	第一～六分団
六ツ川大池地区連合自治会	1	
連合未加入自治会、その他	1	
合計	11	

裏面あり

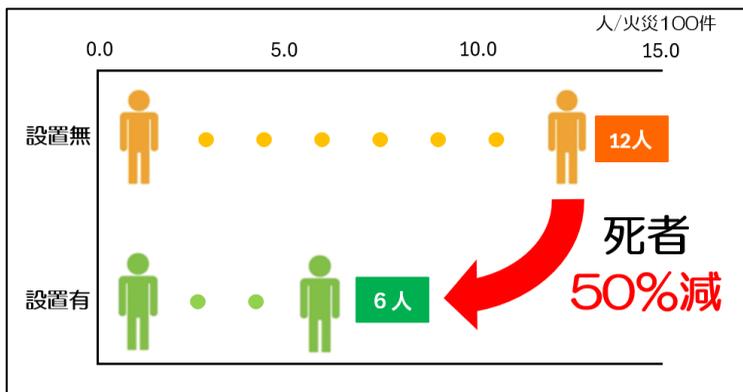


# 忘れていませんか？ 住宅用火災警報器の「点検・交換」



- **点検** は定期的(少なくとも年2回)に実施しましょう。
- 設置から10年以上経過した場合は **交換** しましょう。

## 住宅用火災警報器の効果



※令和2年から令和5年までの火災報告から分析

- 住宅用火災警報器を設置している場合、死者数は半減
- 焼損床面積 と 損害額 も大幅に減少

住宅用火災警報器を設置すると、火災の被害を少なくできます！

## 住宅用火災警報器の点検・交換はどうするの？



詳しい内容は左の二次元コードから読み込んで動画をご覧ください。  
(3分でわかる!住宅用火災警報器～点検・交換編～YouTube)

また、南消防署予防係に問い合わせいただくと防災訪問という形で対応できます。

## 初期消火器具の補助事業について



来年度も初期消火器具の設置・更新をする自治会町内会に対して補助事業を行う予定です。  
正式な情報が出れば、改めてお知らせいたします。

設置・更新を検討、希望している自治会町内会は、南消防署予防係までご連絡ください。